

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5961365号  
(P5961365)

(45) 発行日 平成28年8月2日(2016.8.2)

(24) 登録日 平成28年7月1日(2016.7.1)

(51) Int. Cl. F 1  
**A 4 7 B 13/00 (2006.01)** A 4 7 B 13/00 Z  
**A 4 7 B 17/04 (2006.01)** A 4 7 B 17/04

請求項の数 5 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2011-255540 (P2011-255540)	(73) 特許権者	000139780
(22) 出願日	平成23年11月22日 (2011.11.22)		株式会社イトーキ
(65) 公開番号	特開2013-106861 (P2013-106861A)		大阪府大阪市城東区今福東1丁目4番12号
(43) 公開日	平成25年6月6日 (2013.6.6)	(73) 特許権者	390005452
審査請求日	平成26年11月19日 (2014.11.19)		伊藤喜オールスチール株式会社 千葉県野田市尾崎2288
		(74) 代理人	100092679 弁理士 樋口 盛之助
		(72) 発明者	佐藤 総 千葉県野田市尾崎2288 伊藤喜オール スチール株式会社内
		審査官	蔵野 いつみ

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 仕切パネル用の固定具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

仕切パネル下部の一側端に設けた側面視が略コ状の切欠き部が天板の長手辺の側縁部を上下から挟む態様で当該天板の上に載置される仕切パネルを前記天板に固定する固定具であって、

前記固定具は、

\_\_前記仕切パネルにおける切欠き部の前記天板の下面側に位置する下辺部に固定される部位が、正面視が略T状をなす固定辺を含む天板用固定部と前記仕切パネルの下辺部用固定部を有して形成された固定具本体と、

\_\_前記天板用固定部を介して前記固定具本体を前記天板に固定する天板用締緩部材と、

\_\_前記下辺部用固定部を介して前記固定具本体を前記仕切パネルの下辺部に固定する下辺部用締緩部材と、

\_\_前記固定具本体の高さ方向に延びる保持部を備え、前記天板用締緩部材と前記下辺部用締緩部材の少なくとも一方の締緩作業を行う工具を着脱可能に保持する工具保持部と、  
 を備えたことを特徴とする仕切パネル用の固定具。

【請求項2】

前記工具は、L型の角レンチであり、

前記工具保持部は、

\_\_前記角レンチの短辺部が水平方向に挿入される挿入部と、

\_\_前記保持部の上に設けられ、前記短辺部の前記挿入部への挿入方向と反対方向へ移動す

10

20

るのを防止して当該角レンチの前記挿入部からの脱落を抑制する脱落抑制部と、  
をさらに備え、

前記保持部は、

前記挿入部の下方に配置される請求項 1 に記載の仕切パネル用の固定具。

【請求項 3】

前記脱落抑制部は、水平方向の一方の方向が開口された水平断面が L 字状に形成され、この脱落抑制部の前記保持部と対向する脱落抑制片は、保持部との間に前記角レンチの長辺部が位置されてこの長辺部が接触することで前記角レンチの前記挿入部からの脱落を抑制するように形成されている請求項 2 に記載の仕切パネル用の固定具。

【請求項 4】

前記保持部の脱落抑制部より下方には、前記挿入部に前記短辺部を挿入した前記角レンチが自重により前記長辺部の下方が保持部側に移動して挿入されるレンチ挿入溝が設けられている請求項 3 に記載の仕切パネル用の固定具。

【請求項 5】

前記固定具本体の固定辺に含まれる横向き部位に、前記下辺部を挟むように形成された一对の天板用固定部と、前記天板用固定部の間に位置され前記コ状の切欠き部の上面に載る載置部とが設けられ、

前記天板用固定部に、進退可能に第 1 締緩部材と第 2 締緩部材とを下方から縦向きに螺装し、

固定具本体における T 状の固定辺に含まれる縦向き部位に、前記天板用固定部から下方に向けて前記コ状の切欠き部の下辺部を含む位置に配置され前記固定辺に含まれる第 1 脚部と第 2 脚部と、前記第 1 脚部と前記第 2 脚部を平面から見て水平断面略コ字状に連結する連結部と、が連結され

前記天板用締緩部材と前記天板の下面との間に、高さ方向にのみ移動可能で前記固定具本体の上面を覆うように前記固定具本体に載置されるとともに前記固定具本体にガイドされる 1 枚の当接板が設けられ、

前記当接板は、前記一对の前記天板用固定部及び前記載置部からなる前記固定具本体の上面を覆う平板状の当接部と、前記当接部の両側が下方に直角に折り曲げられて前記一对の前記天板用固定部及び前記載置部の両側面を覆う両側部とからコ字状に形成され、

前記当接板の前記保持部の側に位置される側部には、高さ方向に延びる工具挿入用切欠きが設けられ、

前記固定具本体を前記仕切パネルの下辺部に固定するとともに前記当接板を介して前記天板に固定したとき、前記工具挿入用切欠きと前記固定具本体の上面とで前記角レンチの短辺部を挿入し得る前記挿入部が形成されるようにした請求項 2 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の仕切パネル用の固定具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、金融機関や公共施設等で使用されるカウンターやデスク等の天板上を仕切る仕切パネルの端部を天板に固定する仕切パネル用の固定具に係り、特に、固定具を固定するための締緩部材の締緩作業を行う工具例えば角レンチを着脱可能に保持することが可能な固定具に関するものである。

【背景技術】

【0002】

金融機関や公共施設等では、来訪者と接客者がカウンターやデスク等の天板を挟んで対面することが行われている。このようなカウンター等の天板では、複数の来訪者が隣り合ってそれぞれの接客者と対応することも多いが、来訪者相互のプライバシーなどの確保のため、天板上に仕切パネルを設置するようにしたものが知られている（例えば、特許文献 1 参照。）。仕切パネルの下部の一側端すなわち来訪者側の側端には、天板の長手辺の側

10

20

30

40

50

縁部が挿入される切欠き部が形成されている。この切欠き部に天板の長手辺の側縁部が挿入された状態でパネルにおける切欠き部の天板の下面側に位置する下辺部を固定具を介して天板に固定している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2011-182878号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

10

ところで、特許文献1に記載されている仕切パネルは、仕切パネルの下辺部に固定した固定具をネジ部材の天板の螺合による締め付けにより天板の下面に固定するが、しかし、固定具の取り付け・取り外しすなわちネジ部材の締緩作業を工具を用いて行うために、工具がないと固定具の取り付け・取り外しが行えず、特に、固定具を天板の下面に固定した後時間が経つと、工具を収納した箇所がわからなかったり工具をなくしたりすることがあり、その結果、固定具の取り外し・取り付け作業を短時間では行えなかった。

本発明が解決しようとする課題は、工具がなくなることがなく取り外し・取り付け作業を短時間で行うことができる仕切パネル用の固定具を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

20

前記課題を解決するため、本発明に係る仕切パネル用の固定具は、仕切パネル下部の一側端に設けた側面視が略コ状の切欠き部が天板の長手辺の側縁部を上下から挟む態様で当該天板の上に載置される仕切パネルを前記天板に固定する固定具であって、前記固定具は、前記仕切パネルにおける切欠き部の前記天板の下面側に位置する下辺部に固定される部位が、正面視が略T状をなす固定辺を含む天板用固定部と前記仕切パネルの下辺部用固定部を有して形成された固定具本体と、前記天板用固定部を介して前記固定具本体を前記天板に固定する天板用締緩部材と、前記下辺部用固定部を介して前記固定具本体を前記仕切パネルの下辺部に固定する下辺部用締緩部材と、前記固定具本体の高さ方向に延びる保持部を備え、前記天板用締緩部材と前記下辺部用締緩部材の少なくとも一方の締緩作業を行う工具を着脱可能に保持する工具保持部と、を備えたことを特徴とする。

30

【0006】

このように、天板用締緩部材及び下辺部用締緩部材の少なくとも一方の締緩作業を行う工具を着脱可能に保持する工具保持部を備えたことで、固定具を固定した後に時間が経っても、工具を収納した箇所がわからなかったり工具をなくしたりすることがないので、固定具の取り外し・取り付け作業を短時間で行うことができる。

【0007】

この場合において、工具が角レンチであり、工具保持部が、角レンチの短辺部が水平方向に挿入される挿入部と、固定具本体の挿入部の下方で高さ方向に延びる保持部と、保持部上に設けられ、短辺部の挿入部への挿入方向と反対方向へ移動するのを防止して当該六角レンチの挿入部からの脱落を抑制する脱落抑制部とを有する構成にできる。また、脱落抑制部を、保持部の表面に平行であって水平方向の一方の方向が開口された水平断面がL字状に形成し、この脱落抑制部の保持部の表面と対向する脱落抑制片を、保持部との間に角レンチの長辺部が位置されてこの長辺部が接触することで前記角レンチの前記挿入部からの脱落を抑制するように形成することができる。さらに、保持部の脱落抑制部より下方に、挿入部に短辺部を挿入した角レンチが自重により長辺部の下方が保持部側に移動して挿入されるレンチ挿入溝を設けることができる。

40

【発明の効果】

50

## 【 0 0 0 8 】

本発明によれば、工具がなくなることがなく固定具の取り外し・取り付け作業を短時間で行うことができる。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 0 9 】

【 図 1 】本発明に係る一実施形態の仕切パネル用の固定具により仕切パネルが固定された状態を示す概略斜視図である。

【 図 2 】本実施形態の仕切パネル用の固定具により仕切パネルが固定された状態を示す概略斜視図である。

【 図 3 】本実施形態の仕切パネル用の固定具により仕切パネルが固定された状態を示す概略斜視図である。

【 図 4 】本実施形態の仕切パネル用の固定具の一例を示す図で、( a )は背面図、( b )は側面図である。

【 図 5 】本実施形態の仕切パネル用の固定具に用いられる固定具本体の一例を示す図で、( a )は正面図、( b )は平面図、( c )は背面図、( d )は( c )中の A - A 線矢視断面図である。

【 図 6 】本実施形態の仕切パネル用の固定具に用いられる当接板の一例を示す図で、( a )は正面図、( b )は平面図、( c )は側面図である。

【 図 7 】本実施形態の仕切パネル用の固定具により固定される仕切パネルの一例を示す側面図である。

【 図 8 】本実施形態の仕切パネル用の固定具により固定される仕切パネルの他の例を示す側面図である。

## 【 発明を実施するための形態 】

## 【 0 0 1 0 】

以下、本発明に係る仕切パネル用の固定具の一実施形態を添付図面に基づいて説明する。図 1 ~ 図 3 に示すように、本実施形態の仕切パネル用の固定具 1 は、金融機関や公共施設等で使用されるカウンターやデスク等の天板 1 0 上を仕切る板状の仕切パネル 1 1 を天板 1 0 に固定するものである。仕切パネル 1 1 は、一方の端部 1 1 a の下部の一側端に設けられた側面視略コ状の切欠き部 1 4 に天板 1 0 の長手辺の一側縁部を上下から挟む態様で当該天板 1 0 上に載置されて天板 1 0 上を仕切るものが好ましく、例えば、図 1 及び図 7 に示すように、来訪者と接客者とが椅子に掛けて対面するローカウンターに用いられるものや、図 1 及び図 8 に示すように、両者が立姿勢で対面するハイカウンターに用いられる仕切パネル 1 5 等がある。なお、本実施形態では、仕切パネル 1 1 として、ローカウンターに用いられる仕切パネルを用いて説明するが、これに限定されるものではない。また、図 7 中の符号 1 2 は、仕切パネル 1 1 の他方の端部 1 1 b を天板 1 0 の上面 1 0 a 上に押し付けて固定する固定具 2 0 が係合する係合部を示す。また、図 8 中の符号 1 6 は天板を、符号 1 7 は前板を、符号 1 8 はハイカウンターユニットを、符号 1 9 は係合部をそれぞれ示す。

## 【 0 0 1 1 】

固定具 1 は、図 2 ~ 図 5 に示すように、仕切パネルにおける切欠き部の天板の下面側に位置する下辺部に固定される部位が正面視大略 T 状をなす固定辺を含む天板用固定部と仕切パネルの下辺部用固定部を有して形成された固定具本体 2 と、天板用固定部を介して固定具本体 2 を天板 1 0 に固定する天板用締緩部材と、下辺部用固定部を介して固定具本体 2 を仕切パネル 1 1 の下辺部 1 3 に固定する下辺部用締緩部材と、天板用締緩部材及び下辺部用締緩部材の一方又は両方例えば両方の締緩作業を行う工具を着脱可能に保持する工具保持部 9 とを備えている。なお、本発明における正面視大略 T 状をなす固定辺とは、固定具本体 2 を天板 1 0 及び下辺部 1 3 に固定する箇所が正面視大略 T 状に形成されていることであり、固定具本体 2 の全体の形状を特定するものではない。固定具本体 2 の固定辺が含まれる横向き部位には、下辺部 1 3 を挟むように形成された一对の天板用固定部と、固定部の間に位置されコ状切欠き部 1 4 の上面に載る載置部 2 5 とが設けられている。ま

た、固定具本体 2 の固定辺が含まれる縦向き部位に、一对の天板用固定部から下方に向けてコ状切欠き部 1 4 の下辺部 1 3 を含む位置に配置され固定辺を含む第 1 脚部 2 3 と第 2 脚部 2 4 と、第 1 脚部 2 3 と第 2 脚部 2 4 を平面から見て水平断面略コ字状に連結する連結部 2 6 とが連設されている。

#### 【 0 0 1 2 】

載置部 2 5 は、仕切パネル 1 1 における切欠き部 1 4 の天板 1 0 の下面 1 0 b 側に位置する下辺部 1 3 の上面 1 3 a ( 図 7 参照。 ) に載置されるものである。載置部 2 5 の両側には、下辺部 1 3 の表面に対して直交する方向に延びる一对の天板用固定部である第 1 固定部 2 1 と第 2 固定部 2 2 とが一体に設けられている。第 1 固定部 2 1、載置部 2 5 及び第 2 固定部 2 2 は、細長の扁平の略直方体状に形成されている。第 1 固定部 2 1 及び第 2 固定部 2 2 の基部 ( 載置部 2 5 側の端部 ) には、下辺部 1 3 の両面に沿って下方に延びる一对の下辺部用固定部である第 1 脚部 2 3 と第 2 脚部 2 4 が一体に設けられている。すなわち、第 1 固定部 2 1 と第 1 脚部 2 3 とが略 L 字状に一体に形成され、かつ、第 2 固定部 2 2 と第 2 脚部 2 4 とが略 L 字状に一体に形成されている。

10

#### 【 0 0 1 3 】

第 1 脚部 2 3 と第 2 脚部 2 4 は、第 1 固定部 2 1 及び第 2 固定部 2 2 の幅と略同じ幅の板状であって、間隔をあけて互いに対向するように形成されている。第 1 脚部 2 3 と第 2 脚部 2 4 の間隔は、仕切パネル 1 1 の下辺部 1 3 の厚さより厚い寸法、例えば、少し厚い寸法で形成されていることが好ましい。第 1 脚部 2 3 及び第 2 脚部 2 4 の各外表面 ( 互いに対向する表面と反対側の表面 ) の両側部側には、それぞれ表面から突出するリブ 2 3 a、2 4 a が設けられている。すなわち、第 1 脚部 2 3 及び第 2 脚部 2 4 は、それぞれ水平断面略凹状に形成されており、第 1 脚部 2 3 及び第 2 脚部 2 4 の各強度が高くなるようになっている。第 1 脚部 2 3 及び第 2 脚部 2 4 の高さ方向の長さは、特に限定されないが、例えば、固定具本体 2 を下辺部 1 3 に固定したときに、第 1 脚部 2 3 及び第 2 脚部 2 4 の下端の位置が下辺部 1 3 の略中央の位置から下方に位置される寸法で形成されていることが好ましく、特に、下辺部 1 3 の下端と同じ位置かその近傍に位置される寸法で形成されていることが好ましい。

20

#### 【 0 0 1 4 】

第 1 脚部 2 3 及び第 2 脚部 2 4 の側端部のうち天板 1 0 の長手辺の一側縁部である端部 1 0 c と反対側の側端部は、連結部 2 6 によって連結されている。すなわち、第 1 脚部 2 3、連結部 2 6 及び第 2 脚部 2 4 は、水平断面略コ字状に一体に形成されており、第 1 脚部 2 3 及び第 2 脚部 2 4 の各強度が高くなるようになっている。また、連結部 2 6 の上端は、載置部 2 5 に接続されている。これにより、第 1 固定部 2 1、第 2 固定部 2 2、載置部 2 5、第 1 脚部 2 3、第 2 脚部 2 4 及び連結部 2 6 が一体に形成されて、略 T 状の固定具本体 2 が構成されている。なお、固定具本体 2 の形状は、略 T 状に限定されず、略逆三角形状、矩形状等その他の形状で形成してもよい。この固定具本体 2 は、例えば、アルミダイカスト等を用いて成形される。

30

#### 【 0 0 1 5 】

第 1 脚部 2 3 及び第 2 脚部 2 4 の一方の脚部、例えば、第 2 脚部 2 4 には、第 2 脚部 2 4 から進退する下辺部用締緩部材である第 3 締緩部材 5 が横向きに螺装されている。第 3 締緩部材 5 は、第 2 脚部 2 4 から進出させて先端が下辺部 1 3 の側面に圧接されて下辺部 1 3 の表面に接触した残りの他方の脚部である第 1 脚部 2 3 の接触面 2 7 に圧接させて固定具本体 2 を下辺部 1 3 に固定するものである。第 3 締緩部材 5 としては、特に限定されないが、例えば、第 2 脚部 2 4 のネジ穴 2 4 b に螺合するとともに先端が下辺部 1 3 の表面に当接し、かつ、第 2 脚部 2 4 に対して L 型の角レンチ等の工具例えば L 型の六角レンチ 7 により回転させ得る角レンチ穴付螺合部材が用いられる。第 3 締緩部材 5 の先端面は、第 3 締緩部材 5 が延びる方向に対して直交する面に平行な平面に形成されていることが好ましい。第 3 締緩部材 5 の個数及び位置は、固定具本体 2 を下辺部 1 3 に固定することができるならば特に限定されず、複数例えば図示例では 2 個で、少なくとも 1 つが第 2 脚部 2 4 の下端部寄りに位置されていることが好ましい。

40

50

## 【 0 0 1 6 】

天板用締緩部材は、第1固定部21及び第2固定部22にそれぞれ突出長さがそれぞれ個別に調節可能すなわち進退可能に螺装されている第1締緩部材3及び第2締緩部材4である。第1締緩部材3及び第2締緩部材4は、先端を天板10の下面10bに圧接することにより、仕切パネル11のコ状切欠き部14の上位内面である下面11cを天板10の下面10bに圧接させて仕切パネル11を天板10に固定するものである。第1締緩部材3及び第2締緩部材4としては、特に限定されないが、例えば、第1固定部21の頭部収容部を有するネジ穴21a及び第2固定部22の頭部収容部を有するネジ穴22aに螺合するとともに先端が天板10の下面10bの表面に（本実施形態では当接板6を介して）当接し、かつ、第1固定部21及び第2固定部22に対して工具例えば第3締緩部材5の締緩作業に用いられるものと同じ六角レンチ7により回転させ得る頭部に角レンチ穴が設けられた螺合部材がそれぞれ用いられる。第1締緩部材3及び第2締緩部材4の先端面は、第1締緩部材3及び第2締緩部材4が延びる方向に対して直交する面に平行な平面に形成されていることが好ましい。第1締緩部材3及び第2締緩部材4の個数は、各第1固定部21及び第2固定部22に対して1つでも複数でもよく、例えば、1つである。第1締緩部材3及び第2締緩部材4は、例えば、第1固定部21及び第2固定部22の先端部寄りに取り付けられている。

10

## 【 0 0 1 7 】

また、仕切パネル11の下辺部13と固定具本体2とは係合手段8によって互いに係合して固定具本体2の第1脚部23と第2脚部24と間から下辺部13が抜け難くなっていることが好ましい。係合手段8は、その構成は特に限定されないが、例えば、係合凸部81と係合凹部82を用いることが好ましい。係合凸部81は、例えば、載置部25の下辺部13の上面13aに接する載置面25aに設けられている。係合凸部81は、断面略台形状で第1固定部21及び第2固定部22の長手方向に延び、かつ、中央より連結部26とは反対側の端部寄りの載置面25aに形成されている。係合凸部81と係合する係合凹部82は、下辺部13の上面13aであって下辺部13の上面13aに載置部25を載置したとき係合凸部81に対応する位置に設けられている（図7及び図8参照。）。係合凹部82は、下辺部13の厚さ方向全体に設けられている。なお、載置部25に係合凸部81を設けるとともに下辺部13に係合凹部82を設けたが、載置部25に係合凹部を設けるとともに下辺部13に係合凸部を設けるようにしてもよい。

20

30

## 【 0 0 1 8 】

第1締緩部材3及び第2締緩部材4と天板10の下面10bとの間には、例えば、鋼板等を折り曲げて形成された1枚の当接板6が設けられていることが好ましい。当接板6は、図4及び図6に示すように、第1固定部21、第2固定部22及び載置部25からなる固定具本体2の水平な上面2aの細長の矩形と略同じ矩形平板状の当接部61と、当接部61の両側（第1固定部21及び第2固定部22の長手方向に平行な端部）が下方に直角に折り曲げられてなる両側部62とからコ字状に形成されている。両側部62の長手方向の長さは、第1固定部21、第2固定部22及び載置部25の長手方向の長さより短い寸法で形成されている。両側部62の高さ方向の長さは、第1固定部21及び第2固定部22の高さ方向の長さより長い寸法で形成されている。

40

## 【 0 0 1 9 】

これにより、当接板6の当接部61で固定具本体2の上面2aを覆うとともに当接板6の両側部62で第1固定部21、第2固定部22及び載置部25の両側部を覆うようになっている。また、第1固定部21及び第2固定部22の両側部の先端部近傍には、当接板6を高さ方向にのみ移動可能にガイドするガイド部29がそれぞれ突出して設けられている。また、当接板6の固定具本体2の連結部26と反対側の側部（第1側部）62には、当接板6を固定具本体2の上面を覆うように固定具本体2に載置したとき、第1脚部23、第2脚部24及び載置部25によって形成される空間に対応したすなわち第1脚部23と第2脚部24との間に下辺部13を挿入するときに当接板6の側部62が邪魔にならないようにするために矩形のパネル用切欠き63が設けられている。

50

## 【 0 0 2 0 】

固定具本体 2 の載置部 2 5 の厚さ（高さ方向の長さ）は、固定具本体 2 を仕切パネル 1 1 の下辺部 1 3 に固定するとともに第 1 締緩部材 3 及び第 2 締緩部材 4 の押し付け力により固定具本体 2 を当接板 6 を介して天板 1 0 に固定したとき、当接板 6 と固定具本体 2 の水平な上面 2 a との間に後述する挿入部 9 1 が形成されて六角レンチ 7 を挿入し得る長さ以上の隙間があくような寸法で形成されていることが好ましい。また、当接部 6 1 の上面に摩擦係数が大きい滑り止め部材 6 5 を設けてもよく、これにより、固定具 1 の天板 1 0 への固定を当接板 6 が天板 1 0 に対してずれることなく確実にに行えるようになっている。

## 【 0 0 2 1 】

工具保持部 9 は、図 2、図 4 及び図 5 に示すように、例えば、第 1 締緩部材 3、第 2 締緩部材 4 及び第 3 締緩部材 5 を固定具本体 2 に対して回転させるための工具である L 型の六角レンチ 7 を着脱可能に保持するものである。工具保持部 9 は、例えば、六角レンチ 7 を着脱可能に保持することができればその構造は特に限定されないが、六角レンチ 7 の短辺部 7 a が挿入される挿入部 9 1 と、固定具本体 2 の挿入部 9 1 の下方で高さ方向に延びる保持部 9 3 と、保持部 9 3 上に設けられ、短辺部 7 a の挿入部 9 1 への挿入方向と反対方向へ移動するのを防止して六角レンチ 7 の挿入部 9 1 からの脱落を抑制する脱落抑制部 9 2 とを有している。

10

## 【 0 0 2 2 】

挿入部 9 1 は、固定具本体 2 に設けてもよいが、固定具本体 2 の上面 2 a と当接板 6 とで形成するようにしてもよい。すなわち、当接板 6 の第 2 側部（第 1 側部とは反対側の側部）6 2 には、当接板 6 を固定具本体 2 の上面 2 a を覆うように固定具本体 2 に載置したとき、後述する保持部 9 3 が挿入される矩形の保持部用切欠き 6 4 が設けられている。保持部用切欠き 6 4 の中央部には、六角レンチ 7 の幅より若干長い幅を有する挿入部 9 1 を形成するためのレンチ挿入用切欠き 9 4 が高さ方向に延びて設けられている。これにより、固定具本体 2 を仕切パネル 1 1 の下辺部 1 3 に固定するとともに第 1 締緩部材 3 の押し付け力により固定具本体 2 を当接板 6 を介して天板 1 0 に固定したとき、固定具本体 2 の上面 2 a と当接板 6 のレンチ挿入用切欠き 9 4 とで挿入部 9 1 が形成されるようになっている。なお、挿入部 9 1 を形成する固定具本体 2 の上面 2 a が水平であるが、この上面 2 a に凹部を形成して六角レンチ 7 の短辺部 7 a が着座するようにしてもよい。

20

## 【 0 0 2 3 】

保持部 9 3 は、挿入部 9 1 の下方であって固定具本体 2 の連結部 2 6 の外表面及び載置部 2 5 の表面（連結部 2 6 の外表面に連なる表面）から突出して形成されている。保持部 9 3 は、連結部 2 6 の外表面の幅方向の中央に位置され、かつ、固定具本体 2 の上方近傍から連結部 2 6 の下端までの位置に例えば六角レンチ 7 の幅の約 3 倍の幅を有して形成されている。この保持部 9 3 上で例えば挿入部 9 1 の近傍に脱落抑制部 9 2 が設けられている。

30

## 【 0 0 2 4 】

脱落抑制部 9 2 は、例えば、一方の固定部例えば第 2 固定部 2 2 側が開口した水平断面 L 字状に形成されている。保持部 9 3 の表面と対向する脱落抑制部 9 2 の脱落抑制片 9 2 a は、挿入部 9 1 の下方の一部を覆うように形成されている。すなわち、短辺部 7 a が挿入部 9 1 に挿入された六角レンチ 7 の長辺部 7 b が自重で下方に垂下したときに、脱落抑制片 9 2 a と保持部 9 3 の表面との間に六角レンチ 7 の長辺部 7 b が位置されるように脱落抑制部 9 2 が形成されている。脱落抑制片 9 2 a は、保持部 9 3 の表面との間隔が六角レンチ 7 の幅より長い寸法例えば若干長い寸法をあけて形成されている。これにより、短辺部 7 a が挿入部 9 1 に挿入された六角レンチ 7 は、短辺部 7 a が挿入部 9 1 から抜ける方向に移動したときに、長辺部 7 b が脱落抑制片 9 2 a の内表面に当接して六角レンチ 7（短辺部 7 a）が挿入部 9 1 から脱落するのが抑制されるようになっている。

40

## 【 0 0 2 5 】

脱落抑制部 9 2 の基片 9 2 b の内表面は、六角レンチ 7 の 2 辺が着座するような中央が凹んだ断面屈曲状に形成されていることが好ましい。また、保持部 9 3 の脱落抑制部 9 2

50

より下方の中央には、六角レンチ7の幅より若干大きな幅のレンチ挿入溝95が脱落抑制部92の下端まで設けられている。これにより、挿入部91に短辺部7aを挿入しかつ長辺部7bを脱落抑制部92内に位置させた六角レンチ7が自重により長辺部7bの下方が保持部93の表面側に移動(傾斜)してレンチ挿入溝95に挿入されるようになっている(図2参照。)

**【0026】**

さて、この本実施形態の仕切パネル用の固定具1の作用を説明する。この固定具1を用いて仕切パネル11の一方の端部11aを天板10に固定するには、まず、固定具本体2の第1脚部23と第2脚部24との間に仕切パネル11の下辺部13の先端部が挿入されるように固定具本体2を移動させ、下辺部13の先端面を連結部26の内表面に接触又は近接させた状態で載置部25を下辺部13の上面13aに載置する。この状態のまま、六角レンチ7により第3締緩部材5を第2脚部24に対して回転させて第2脚部24から進出させ、第3締緩部材5の先端を下辺部13の表面に圧接させて下辺部13を第1脚部23に押し付ける。その結果、固定具本体2が下辺部13に固定される。

10

**【0027】**

次に、下辺部13に固定した固定具本体2の上方に当接板6を被せ、この当接板6と仕切パネル11の下面11cとの間(切欠き14)に天板10が挿入されるように仕切パネル11を移動させつつこの仕切パネル11の位置を所望の位置に位置決めする。仕切パネル11の位置決め後、六角レンチ7により第1締緩部材3及び第2締緩部材4をそれぞれ個別に第1固定部21及び第2固定部22に対して回転させて第1固定部21及び第2固定部22から進出させ、第1締緩部材3及び第2締緩部材4の先端で当接板6を押し上げて当接板6を天板10の下面10bに圧接させる。その結果、仕切パネル11のコ状切欠き部の上位内面である下面11cが天板10の下面10bに圧接されて、固定具本体2が天板10に固定される。

20

**【0028】**

これにより、仕切パネル11が天板10の所望の位置に固定される。固定具1によって仕切パネル11の一方の端部11aを天板10に固定した後に、六角レンチ7の短辺部7aを、固定具本体2の水平な上面2aと当接板6のレンチ挿入用切欠き94とで形成された挿入部91に挿入する。このとき、長辺部7bを脱落抑制部92が開口された側の第1固定部21と平行すなわち略水平にした状態にすることで、脱落抑制部92が邪魔になることなく短辺部7aを挿入部91に挿入することができる。挿入後、六角レンチ7を短辺部7aの軸を中心に回転させて脱落抑制部92の脱落抑制片92aと保持部93の表面との間に長辺部7bを位置させる。これにより、六角レンチ7の短辺部7aが挿入部91から抜け落ちようとするとき長辺部7bが脱落抑制部92の脱落抑制片92aに当接するので、六角レンチ7が工具保持部9に保持される。その結果、六角レンチ7の固定具1への取り付け(保持)を容易に行える。また、固定具1から六角レンチ7を取り外すには、取り付ける動作と反対の動作を行うことで容易に六角レンチ7を取り外すことができる。

30

**【0029】**

したがって、本実施形態の仕切パネル用の固定具1は、工具保持部9を備えたので、固定具1を固定した後に時間が経っても、六角レンチ7を収納した箇所がわからなかったり六角レンチ7をなくしたりすることがないので、固定具1の取り外し・取り付け作業を短時間で行うことができる。

40

**【0030】**

保持部93の脱落抑制部92より下方の中央にレンチ挿入溝95が設けられていることで、挿入部91に六角レンチ7の短辺部7aを挿入しかつ長辺部7bを脱落抑制部92内に位置させると、この六角レンチ7の長辺部7bの下方が自重により保持部93の表面側に移動(傾斜)してレンチ挿入溝95に挿入されるので、六角レンチ7の横振れを抑制することができ、六角レンチ7の工具保持部9への保持を確実にできる。

**【0031】**

工具保持部9が、六角レンチ7の短辺部7aが挿入される挿入部91と、固定具本体2

50

の挿入部 9 1 の下方で高さ方向に延びる保持部 9 3 と、保持部 9 3 上に設けられ、短辺部 7 a の挿入部 9 1 への挿入方向と反対方向へ移動するのを防止して六角レンチ 7 の挿入部 9 1 からの脱落を抑制する脱落抑制部 9 2 とを有することで、簡単な構造で工具保持部 9 を形成することができる。また、脱落抑制部 9 2 が、水平方向の一方の方向が開口された水平断面が L 字状に形成され、かつ、脱落抑制部 9 2 の保持部 9 3 と対向する脱落抑制片 9 2 a の保持部との間隔が六角レンチ 7 の幅より若干長い寸法で形成されていることで、簡単な構造で六角レンチ 7 (短辺部 7 a) が挿入部 9 1 から脱落するのを確実に抑制することができる。

#### 【 0 0 3 2 】

仕切パネル 1 1 の一方の端部 1 1 a に第 1 固定部 2 1 及び第 2 固定部 2 2 の長手方向へ力が作用すると、この力は、第 1 脚部 2 3 と第 1 固定部 2 1、及び第 2 脚部と第 2 固定部 2 2 とがそれぞれ略 L 字状に一体に形成されているから、第 1 脚部 2 3 から第 1 固定部 2 1 を介して第 1 締緩部材 3 に伝わるか、又は、第 2 脚部 2 4 から第 2 固定部 2 2 を介して第 2 締緩部材 4 に伝わり第 1 締緩部材 3 又は第 2 締緩部材 4 の先端の当接板 6 を介する天板 1 0 の下面 1 0 b への押し付け力となるので、仕切パネル 1 1 の一方の端部が横振れすることが抑制される。

#### 【 0 0 3 3 】

固定具本体 2 の天板 1 0 への固定は、第 1 締緩部材 3 及び第 2 締緩部材 4 を第 1 固定部 2 1 及び第 2 固定部 2 2 から突出させて先端を当接板 6 を介して天板 1 0 の下面 1 0 b に当接させることによって行われるので、同じ厚さの天板 1 0 だけでなく、仕切パネル 1 1 の下面 1 1 c と第 1 締緩部材 3 及び第 2 締緩部材 4 との間に位置させられ、かつ、第 1 締緩部材 3 及び第 2 締緩部材 4 を突出させて固定具本体 2 の天板 1 0 への固定を行える厚さであれば異なる厚さの天板 1 0 に固定具 1 を固定することができ、汎用性に富んだものとなる。

#### 【 0 0 3 4 】

載置部 2 5 の載置面 2 5 a に係合凸部 8 1 が設けられているとともに、下辺部 1 3 の上面 1 3 a に係合凸部 8 1 に係合する係合凹部 8 2 が設けられていることで、固定具 1 の第 1 脚部 2 3 と第 2 脚部 2 4 との間から下辺部 1 3 が抜け難くなっているため、固定具 1 の仕切パネル 1 1 の下辺部 1 3 への固定を確実にできる。さらに、係合凸部 8 1 が設けられている載置部 2 5 は、係合凹部 8 2 が設けられている下辺部 1 3 の上面 1 3 a に第 3 締緩部材 5 によって押し下げられるので、一層固定具 1 の第 1 脚部 2 3 と第 2 脚部 2 4 との間から下辺部 1 3 が抜け難くなる。

#### 【 符号の説明 】

#### 【 0 0 3 5 】

- 1 固定具
- 2 固定具本体
- 3 第 1 締緩部材
- 4 第 2 締緩部材
- 5 第 3 締緩部材
- 6 当接板
- 7 六角レンチ
- 7 a 短辺部
- 7 b 長辺部
- 9 工具保持部
- 1 0 天板
- 1 1 仕切パネル
- 1 3 下辺部
- 1 4 切欠き
- 2 1 第 1 固定部
- 2 2 第 2 固定部

10

20

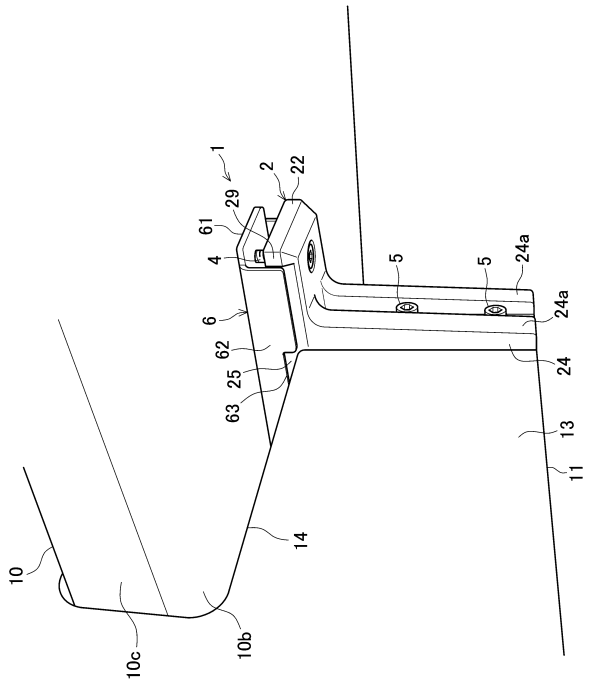
30

40

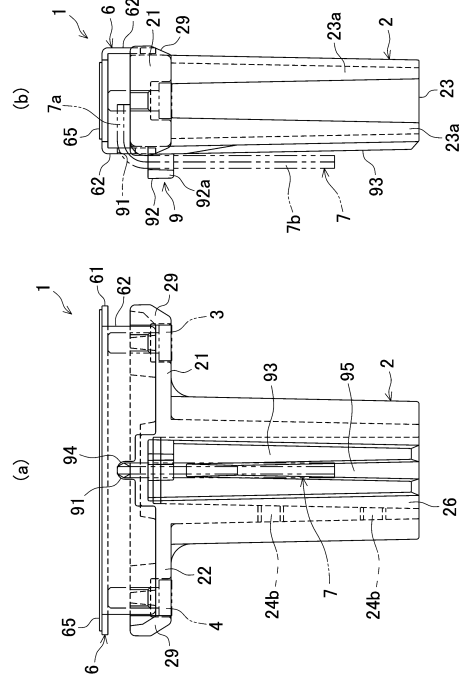
50



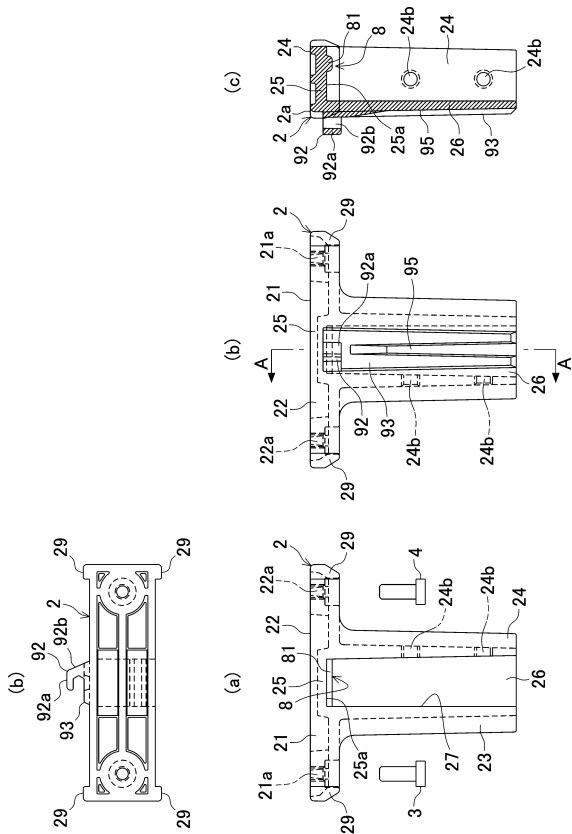
【 図 3 】



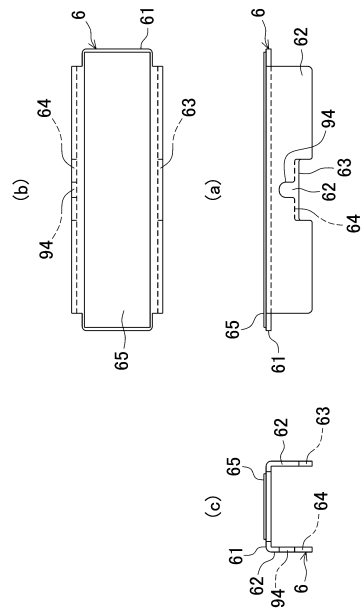
【 図 4 】



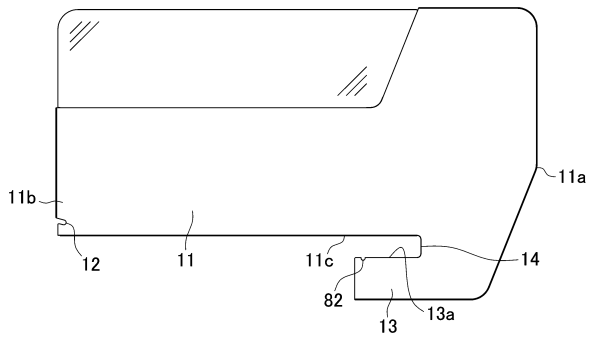
【 図 5 】



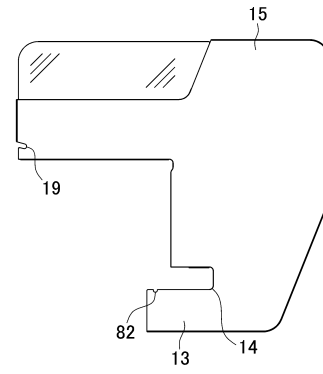
【 図 6 】



【図7】



【図8】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2011-182878(JP,A)  
特開2007-107302(JP,A)  
特開2003-169726(JP,A)  
特開2001-010163(JP,A)  
特開平10-296111(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47B 1/00 - 41/06